

佐賀県公示（会第3777号の3）

佐賀県財務規則に基づく取引店及び緊急支払店の指定（平成28年3月31日佐賀県公示会第4112号）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から施行する。

令和2年3月31日

佐賀県知事 山口 祥 義

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前			改正後		
1 略			1 略		
2 緊急支払店			2 緊急支払店		
名称	位置	緊急支払店が緊急支払を行うかい及び事業所等の名称	名称	位置	緊急支払店が緊急支払を行うかい及び事業所等の名称
株式会社佐賀銀行本店	佐賀市唐人二丁目	総合福祉センター <u>総合看護学院</u> 致遠館高等学校 致遠館中学校 盲学校	株式会社佐賀銀行本店	佐賀市唐人二丁目	総合福祉センター 致遠館高等学校 致遠館中学校 盲学校
略			略		
" 武雄支店三間 坂出張所	" 山内町	畜産試験場	" 武雄支店三間 坂出張所	" 山内町	畜産試験場
" <u>北方支店大町</u> 出張所	<u>杵島郡大町町</u>	<u>杵島商業高等学校</u>	" 白石支店	<u>杵島郡白石町</u>	白石高等学校 佐賀農業高等学校 白石警察署
" 白石支店	" <u>白石町</u>	白石高等学校 佐賀農業高等学校 白石警察署	" 鹿島支店	鹿島市高津原	杵藤農林事務所 鹿島高等学校 鹿島警察署
略			略		

改正前			改正後						
"	塩田支店	嬉野市塩田町	塩田工業高等学校	うれしの特別支援学校	"	塩田支店	嬉野市塩田町	嬉野高等学校	うれしの特別支援学校
"	嬉野支店	" 嬉野町	茶業試験場	嬉野高等学校	"	嬉野支店	" 嬉野町	茶業試験場	
略			略						